

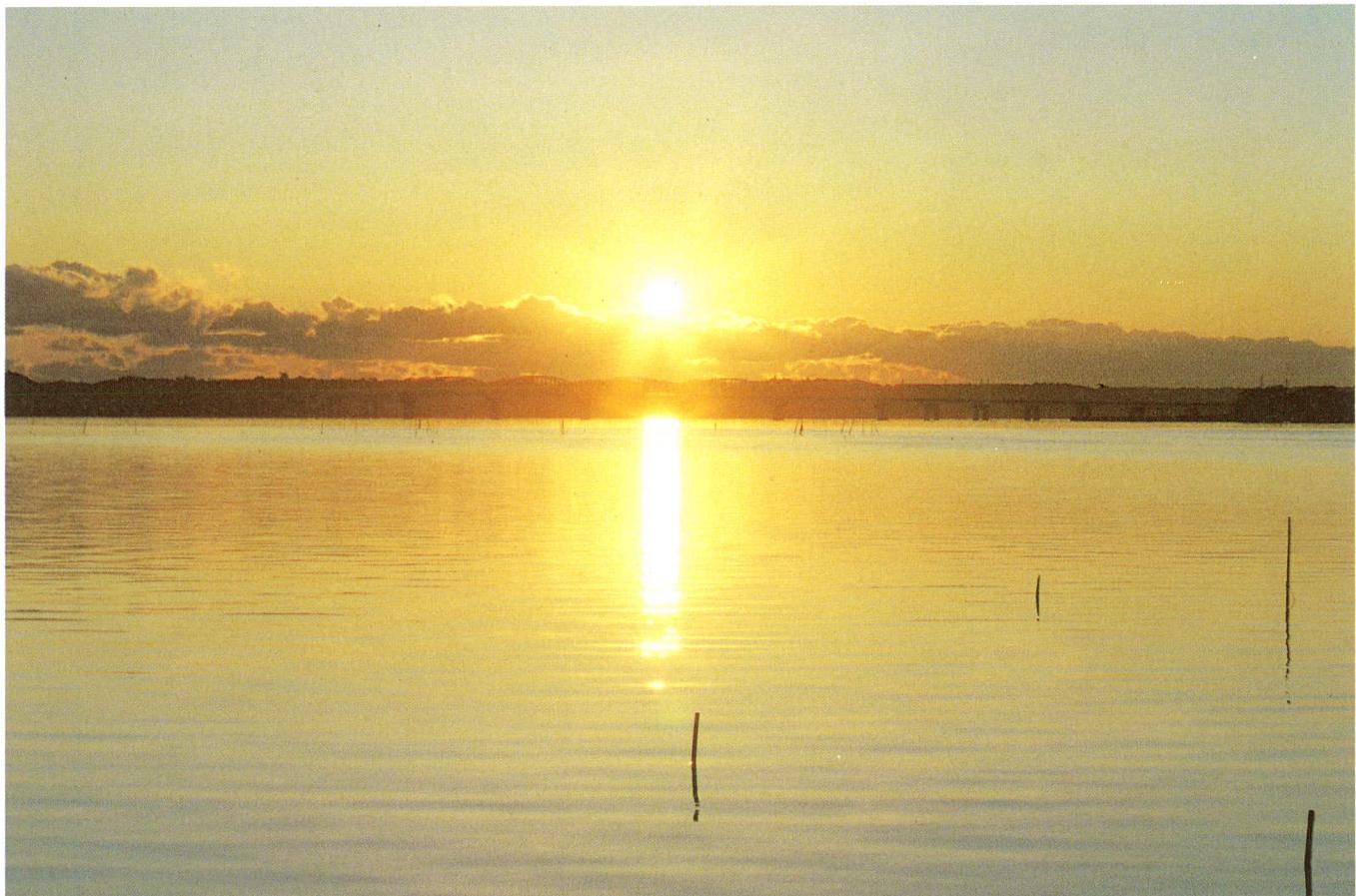


広報 麻生

発行:麻生町役場 編集:総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

【主な内容】

- 年頭のあいさつ……………P 2 ~P 3
- 平成 5 年度決算のあらまし……P 4 ~P 5
- 第 4 回定例会……………P 6 ~P 7
- 町税だより……………P12~P13



初日の出

今年の元日はよく晴れあがり、気持ちよく新年を迎えることができたことだと思います。2月22日に開通する北浦大橋から望む日の出はとてもきれいですよ。

今年一年、町民の皆様にとってよい年になりますように!

1
1995 No.482

40 ANNIVERSARY

麻生町は今年 3 月
40周年を迎えます



コミュニケーション で まちづくりを

麻生町長 栗又 宏三

新年あけましておめでとうございま
す。

町民の皆様には日頃より町政に対し
まして暖かいご理解とご協力を賜り厚
くお礼申し上げます。

さて、昨年はお陰をもちまして、着
実に仕事を進めることができました。
新しい麻生町を築くための十か年計画
である「第3次総合振興計画」のスタ
ートの年であり、二十一世紀の希望に
あふれたまちづくりに一步前進するこ
とができたことと思つております。こ
の計画は、町の将来イメージ目標を
『風光る霞ヶ浦あそぶ』と定め、町
民の皆様とのコミュニケーションを大
切にしながらより暮らしやすいまちづ
くりを進めていこうとするものです。

この計画に基づき、昨年は、都市計画
や上下水道事業、土地基盤整備事業、
(仮称)新原工業団地開発、在宅福祉
サービスなどの推進、広域火葬場の建
設着工、麻生藩家老屋敷記念館の整備、
町史編さん事業の着手など、さまざま
な仕事を進めてまいりました。

本年も、この計画を着実に実行させ
るために、引き続き各種の事業に積極的
に取り組んでまいります。例えば、デ
イサービス・センターの整備、都市計
画道路の早期着工、町営住宅の整備、
画道路の早期着工、町営住宅の整備、都

下水道事業や農業集落排水事業の推進
などに力を注いでまいります。また本
年は、北浦大橋の架橋、主要地方道水
戸・神栖線(行方縦貫道路)の開通に
より新たな交通体系が形成され、経済
や文化の交流の増大が期待されます。
そして、衛生センターや広域火葬場の
完成により生活環境が改善され、より
快適な暮らしができることも期待され
ています。このように、町民の皆様が
暮らしやすいまち『風光る霞ヶ浦あ
そぶ』の実現に一歩一歩前進していく
考え方であります。

豊かで暮らしやすいまちを実現させ
ることは、すなわち「子供たちに輝く
未来を約束する」ことです。そのため
には、町民の皆様のご理解とご協力は
もちろんのこと、まちづくりに参加し
ていただきこと、すなわちコミュニケーション
が必要であると考えています。

私は「対話(コミュニケーション)」
によるまちづくりを基本姿勢として、
本年も総力を挙げて各事業に取り組ん
でまいります。皆様のさらなるご支援
とご協力を賜りますようお願い申し上
げまして新年のごあいさつといたします。



決意を新たに

麻生町議会議長 高野義一



新年あけましておめでとうございます。平成七年の新春を迎え、議会を代表して町民の皆様のご健勝とご発展を中心にお祝い申し上げます。

日頃から、町議会に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の国政は国民不在の政権抗争に明け暮れて、細川首相の辞職後羽田連立内閣が誕生ましたが、社会党の離党により一転して少数内閣となり戦後二番目の短命内閣となりました。その後に誕生した村山連立内閣は、わが国はもとより世界からも注目される「自民党、社会党、さきがけ」の三党による発足となり、この長い平成不況から脱出できないでいる国民にとっては前途多難の内閣と思われております。

そうした中で、党の政策を百八十度転換させる日米安保・自衛隊護憲発言は、政策の試行錯誤を繰り返しているかのようで、「国民にやさしい政治」を掲げて一生懸命に取り組んでいる様子は、見えるものの国民参加を目指す政治には何か物足りないものを感じます。

このような時期にあたり、「一年の計は元旦にあり」という言葉があります

が、年が改まる区切りとして皆様もそれぞれの家庭で新年の抱負や計画をご家族で話し合われていることと想います。

私も皆様と同様に、新年の抱負の一端を述べてみたいと思います。当町の議会運営においても町民の皆様にご心配をおかけいたしましたことは、議長として私の不徳の致すところです。麻生町第3次総合振興計画がスタートするなかで、(仮称)新原工業団地の整備、基幹道路の整備、高齢者福祉対策等の重点プロジェクトに、議会人としての立場を堅持し一年余りの任期に全力を傾注させていきたいと思っております。

二十一世紀を目の前に、国際化、情報化の波が私たちの町にも押し寄せて、行政需要はますます複雑多様化してきてています。

私ども議決機関といったしましては、執行部と共に創意と工夫を重ねて、皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしているところです。どうか、本年もより一層のご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとって実り多い年になりますことをお祈りいたします。

— 平成5年度の決算のあらまし —

一般会計の決算額大幅減

歳出額55億8千3百万円、対前年度比17.7%マイナス

平成5年度の町の一般会計と4つの特別会計の決算がまとめられ、12月の第4回定例会で認定されました。

一般会計の歳入額は57億8,849万円、歳出額は55億8,327万円となり、前年度に比べて歳入が17.3%減、歳出が17.7%減となりました。これは、歳入では町税や国庫支出金、県支出金、町債など、歳出では農林水産業費や教育費などの大幅な減額があつたためです。

平成5年度 一般会計・特別会計の決算状況

(単位：千円、%)

区分		予算現額	決算額	4年度決算額	伸率	執行率
一般会計	歳入	5,816,629	5,788,498	6,995,961	△17.3	99.5
	歳出	5,816,629	5,583,273	6,787,067	△17.7	96.0
	繰越金		205,225	208,894	△ 1.8	
特別会計	国歳入	1,348,033	1,347,041	1,374,444	△ 2.0	99.9
	国歳出	1,348,033	1,260,044	1,284,392	△ 1.9	93.5
	国繰越金		86,997	90,052	△ 3.4	
老人保健	歳入	1,077,377	1,118,115	1,024,619	9.1	103.8
	歳出	1,077,377	1,062,329	970,653	9.4	98.6
	繰越金		55,786	53,966	3.4	
会道水	歳入	575,698	539,099	455,678	18.3	93.6
	歳出	575,698	522,582	453,007	15.4	90.8
	繰越金		16,517	2,671	518.4	
公会員	歳入	220	224	255	△12.2	101.8
	歳出	220	138	198	△30.3	62.7
	繰越金		86	57	50.9	

平成5年度の主な事業（一般会計）

議 会 費	(総額119,761千円)
-------	---------------

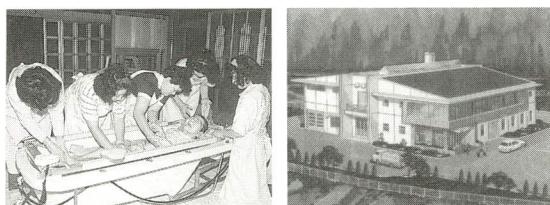
- 定例会、臨時会（計5回）
- 常任委員会の視察研修 ほか

総 務 費	(総額824,452千円)
-------	---------------

- 無線放送施設設置事業
(基地局1局、子局6局、中継局1局、移動局8局)
- イメージアップ推進事業
(フェスティバルIN麻生、まちづくりセミナー、エコードはがき、町PRビデオ)
- 総合振興計画策定
- 交通安全対策
(カーブミラーの新設補修、交通安全教室等)
- 選挙
(衆議院議員選挙、県知事選挙等)
- 統計調査 ほか

民 生 費	(総額583,222千円)
-------	---------------

- 敬老会
- 一人暮らし老人愛の定期便
- ひとり暮らし老人等緊急通報システム
- ショートステイ事業
- ミニ・デイサービス事業
- 老人保護措置
- 身障者福祉
- 医療福祉
- 児童福祉 ほか



衛 生 費	(総額777,297千円)
-------	---------------

- 献血、予防接種
- 総合検診、健康診断
- 健康まつり
- 合併処理浄化槽設置事業
- 家庭排水浄化推進事業
- ゴミ収集
- 衛生センター建設事業
- 小牧板峰公園整備事業
- 水道事業運営補助金 ほか

農林水産業費	(総額652,219千円)
--------	---------------

- 農業委員会
- 農用地利用銀行活動促進事業
- 農業者年金
- 水田営農活性化対策

- 病害虫防除対策
- 農村集落センター整備事業
- 地域農場推進事業
- 産地グレードアップ整備事業
- 農業農村活性化農業構造改善事業
- 農道整備事業
- かんがい排水路整備事業
- 土地改良区への補助 ほか

商 工 費	(総額 29,645千円)
-------	---------------

- 商工会への補助
- 産業文化祭補助金
- 商工金融制度利子補給費
- 自治金融預託金
- 観光協会補助金
- 商業協同組合育成費補助金 ほか

土 木 費	(総額932,189千円)
-------	---------------

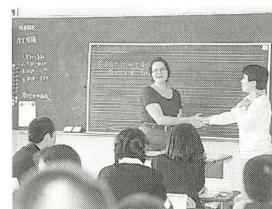
- 道路新設改良事業
- 舗装新設事業
- 道路改良整備計画策定
- 河川改良
- 羽黒山公園、天王崎公園整備事業
- 下水道会計繰出金
- 町営住宅
- 都市計画道路調査測量設計業務 ほか

消 防 費	(総額261,768千円)
-------	---------------

- 広域消防負担金
- 操法競技大会
- 防災まちづくり事業
- ホース格納箱設置
- 自主防災結成事業 ほか

教 育 費	(総額991,041千円)
-------	---------------

- 教育委員会
- 小中学校改修工事
- 外国青年招致事業
- 成人式
- 麻生藩家老屋敷記念館建設事業
- 歴史散歩みち説明看板整備事業
- こどもまつり
- 公民館まつり
- 文化講演会
- 町民体育祭
- スポーツ教室
- 学校給食 ほか



第4回 定例会

・町営住宅用地取得へ ・平成5年度決算を認定

麻生町議会第四回定例会が、十二月十六日から二十二日まで開催されました。専決処分の報告が一件、議案の審議が二十四件提出され、いずれも原案どおり承認、議決、認定されました。
また、公民館大和分館の整備に関する陳情書が提出されました。

報告

茨城県市町村総合事務組合を組織する市町村の増減について専決処分

平成六年十一月一日から茨城県市町村総合事務組合にひたちなか市を加入させ、勝田市及び那珂湊市を脱退されることについて、専決処分をし、議会に報告し承認を求めたものです。

議案

③「職員団体の登録に関する条例」の一部を改正

職員団体の登録に関して定めた条例の一部を改正したものです。

④「町職員の給与に関する条例」の一部を改正

町職員の諸手当の改正をしたもので

⑤「町職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部を改正

衛生センター業務に従事する職員の特殊勤務手当を定めたものです。

⑥「教育振興基金条例」の一部を改正

教育振興基金の額を従来の一千百万円から一千三百万円に増額したもので

⑦「税条例」の一部を改正

平成七年度分の個人の住民税の所得割が引き下げられ、最高十五パーセント（上限二万円）の減税になります。

⑧「衛生センターの設置及び管理に関する条例」を制定

本年完成する衛生センターの管理や

利用料金等について定めたものです。

⑨「町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例」の一部を改正

消防団員の退職報奨金の額を引き上げたものです。

⑩平成五年度の一般会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の一般会計の決算について認定を求めたものです。（4ページ参照）

⑪平成五年度の国民健康保険特別会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の国民健康保険特別会計の決算について認定を求めたものです。

⑫平成五年度の老人保健特別会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の老人保健特別会計の決算について認定を求めたものです。（4ページ参照）

⑬平成五年度の下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の下水道事業特別会計の決算について認定を求めたものです。

⑭平成五年度の麻生町外四か町村公平委員会特別会計の決算について認定を求めたものです。（4ページ参照）

⑮平成六年度の一般会計予算を補正

平成六年度の一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千二百九十万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ六十七億八千百四万三千円としたものです。

平成五年度の下水道事業特別会計の決算について認定を求めたものです。
(4ページ参照)

⑯平成六年度の国民健康保険特別会計予算を補正

平成六年度の国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四百三十二万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ十三億九百五十五万四千元としたものです。

⑰平成六年度の老人保健特別会計予算を補正

平成六年度の老人保健特別会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四百四十六万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億四千六百三万八千円としたものです。

⑱平成六年度の下水道事業特別会計予算を補正

平成六年度の下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百七十七万八千円を増額し、歳入歳出

①瀬尾浩教育委員を再任
教育委員の瀬尾浩氏が平成六年十二月十六日付けで任期が満了するのに伴い、引き続き教育委員に任命することに同意を求めるものです。

②「町職員の勤務時間に関する条例」を改正
町職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、その全部を改正したものです。

③瀬尾浩教育委員を再任
教育委員の瀬尾浩氏が平成六年十二月十六日付けで任期が満了するのに伴い、引き続き教育委員に任命することに同意を求めるものです。

④「町職員の勤務時間に関する条例」を改正
町職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、その全部を改正したものです。

⑤「町職員の給与に関する条例」の一部を改正
町職員の諸手当の改正をしたもので

⑥「教育振興基金条例」の一部を改正
教育振興基金の額を従来の一千百万円から一千三百万円に増額したもので

⑦「税条例」の一部を改正
平成七年度分の個人の住民税の所得割が引き下げられ、最高十五パーセント（上限二万円）の減税になります。

⑧「衛生センターの設置及び管理に関する条例」を制定
本年完成する衛生センターの管理や

⑨「町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例」の一部を改正

消防団員の退職報奨金の額を引き上げたものです。

⑩平成五年度の一般会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の一般会計の決算について認定を求めたものです。（4ページ参照）

⑪平成五年度の国民健康保険特別会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の国民健康保険特別会計の決算について認定を求めたものです。

⑫平成五年度の老人保健特別会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の老人保健特別会計の決算について認定を求めたものです。（4ページ参照）

⑬平成五年度の下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定

平成五年度の下水道事業特別会計の決算について認定を求めたものです。

⑭平成五年度の麻生町外四か町村公平委員会特別会計の決算について認定を求めたものです。（4ページ参照）

⑮平成六年度の一般会計予算を補正

平成六年度の一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八千二百九十万一千円を増額し、歳入歳出

出それぞれ六億五千五百五十九万六千円としたものです。

⑯平成六年度の水道事業会計予算を補正

平成六年度の下水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額を六百十七万五千円増額し、収入及び支出を三億一千七百六十一万四千円としたもの

です。また、資本的支出の予定額を二千四十万円増額し、五億四千五百七十円としました。

⑰平成六年度の水道事業会計予算を

二万四千円としたものです。

⑱三件の下水道工事請負契約を変更

大字麻生地内の三件の下水道工事について工事内容に変更が生じたため、工事請負契約金額を増額したもので

す。

小沼 幸蔵さん

おめでとうございます

名誉町民祝賀会



小沼さん(左)に名誉町民証が渡されました

小沼さんは、昭和四十二年から平成三年までの二十四年間、町長として町発展のために力を注いでいただきました。今後も健康に留意され、町発展のためにご協力をいただきますようお願いいたします。

小沼さんは、「人と精進努力をつづけていきます」とお礼のあいさつをしました。

小沼町の名誉町民第一号の栄誉に輝いた小沼幸蔵さん(大字麻生)の名誉町民章授与式と祝賀会が十二月二十四日、国民宿舎「白帆荘」で行われました。

会場には各界から約二百名の方々がお祝いに駆けつけ、現役の頃と変わらない元気な小沼さんに祝福のことばを贈っていました。

小沼さんは「今日の栄誉と感激を汚すことなく決意を新たにし、健康の続く限り麻生町发展のために一段と研さ

です。また、資本的支出の予定額を二千四十万円増額し、五億四千五百七十円としました。

⑯平成六年度の水道事業会計予算を補正

平成六年度の下水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額を六百十七万五千円増額し、収入及び支出を三億一千七百六十一万四千円としたもの

です。また、資本的支出の予定額を二千四十万円増額し、五億四千五百七十円としました。

⑰平成六年度の水道事業会計予算を

二万四千円としたものです。

⑱三件の下水道工事請負契約を変更

大字麻生地内の三件の下水道工事について工事内容に変更が生じたため、工事請負契約金額を増額したもので

す。

結婚対策推進協議会 総会開かる

介した方には、一組に対して五万円の報奨金が支払われます。

結婚対策推進協議会委員

高崎 勝夫(富田一〇二一)

箕輪 英雄(粗毛一〇)

茂木 勝夫(麻生四〇三一)

永作 惣一(麻生五〇一一三)

高橋 宏(麻生一〇六六一)

瀬尾 清子(矢幡九〇四)

大川 シイ(矢幡一四六三)

仲田 要(根小屋九二二)

金田 金平(四鹿七九二)

内田 倭(天掛四〇五一)

菅谷 正雄(於下七八〇)

生井沢てい(四鹿四五八)

平山 優朗(行方八一十五)

椎名 政利(五町田六七一)

大原 政七(橋門四〇二)

根本 善哉(小高八〇九)

宮内 正(小高九〇五一)

高田 忠直(小高六四〇一一)

⑲町営住宅建設用地を決定

町営住宅の建設用地として次の土地を取得することとしたものです。

- ・土地の表示
- ・大字青沼字南原八四一の一四地積 八、六七六m²

⑳五本の道路を町道に認定

大字麻生地内の三路線(旧県道)、大字根小屋(大字白浜間の一路線(旧県道)を町道に認定したものです。

字矢幡地内の一一路線(旧県道)を町道に認定したものです。

ねんきん俱楽部

こ成人おめでとうございます

ドキドキ・ワクワク・はじめての国民年金

——これからは国民年金が全力でお守りします——

20歳になつたら

二十歳を迎えた皆さんは、これからは国民年金で結ばれた大人の仲間です。国民年金はいざという時、そして将来のために、二十歳以上六十歳未満のすべての方が加入する公的年金です。

手続きは・・・

二十歳の誕生日を迎えたら、役場福



保険料の納め方は

役場で発行する納付書により、決められた期限までに納税組合や金融機関等により納めてください。

【ワンポイント】
年金手帳は、国民年金、厚生年金とも共通となっており、一生同じものを使いますので、大切に保管しておいてください。

経済的な理由などにより保険料を納めることができない場合は、申請をすることにより免除をされることがありますので、役場の窓口でご相談ください。

就職・結婚・離婚・転居・転職・退職
その時々の届出をお忘れなく



◆かぜをひいたら
安静にして体を温め、
十分な栄養と水分補給を！

「かぜ」はいろいろな原因による感染症で、鼻やのどを中心とした上気道に急性の炎症が起こる病気の総称です。普通感冒（鼻かぜ）、インフルエンザ、咽頭炎、急性気管支炎などを含み、その大部分はウイルスの感染によるものですが、細菌の感染や物理的・化学的な刺激で起ることもあります。

症状はさまざままで「くしゃみ、鼻み

- ①安 静
 - ②保 温
 - ③栄 養
- 十分な栄養をとりましょう。

こんにちは保健婦です

テーマ

かぜを防ぐ

ず、鼻づまり、のどの痛み、頭痛、腹痛、全身のだるさ」などが現れます。特にインフルエンザウイルスの感染によるかぜ（インフルエンザ）は、急な高熱をはじめ、頭痛、筋肉痛、関節痛や倦怠感など全身症状が強く出るのが特徴です。

かぜにかかるても、普通は一週間前後で治りますが、こじらせてしまうとなかなかやっかいです。かぜが長引いて上気道の炎症が続くと、肺炎へと進むこともあります。注意が必要です。

では、どんな時にかぜをひきやすいかというと、ウイルスに対する抵抗力が低下し、ウイルスの増殖しやすい条

かぜをひいたときの対応としては、次の三つのポイントがあげられます。

①安 静

ウイルスに対する抵抗力、つまり免疫力は、睡眠中に高められていますといわれています。安静を保ち、十分に睡眠をとるようにしましょう。

②保 温

体を冷やすと病状を悪化させますので、薄着は避け、部屋は暖かくして、体を温かく保つようにしましょう。

③栄 養

十分な栄養をとりましょう。

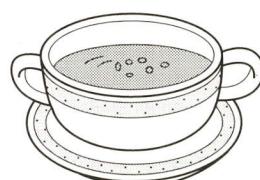
民間療法いろいろ

卵酒



熱した酒に、溶いた卵を入れる。飲みにくければ、はちみつか黒砂糖を加えて。

しょうが・ねぎスープ



みじん切りにしたしょうが、ねぎをスープやおかゆに入れる。にんにくを加えてもよい。

みかん、だいだい湯



しぶり汁に熱湯、はちみつか黒砂糖を加える。

【民間療養の効用】

昔から、かぜをひいたときの民間療養には、さまざまなものがあります。いくつかご紹介しましょう。（図参照）

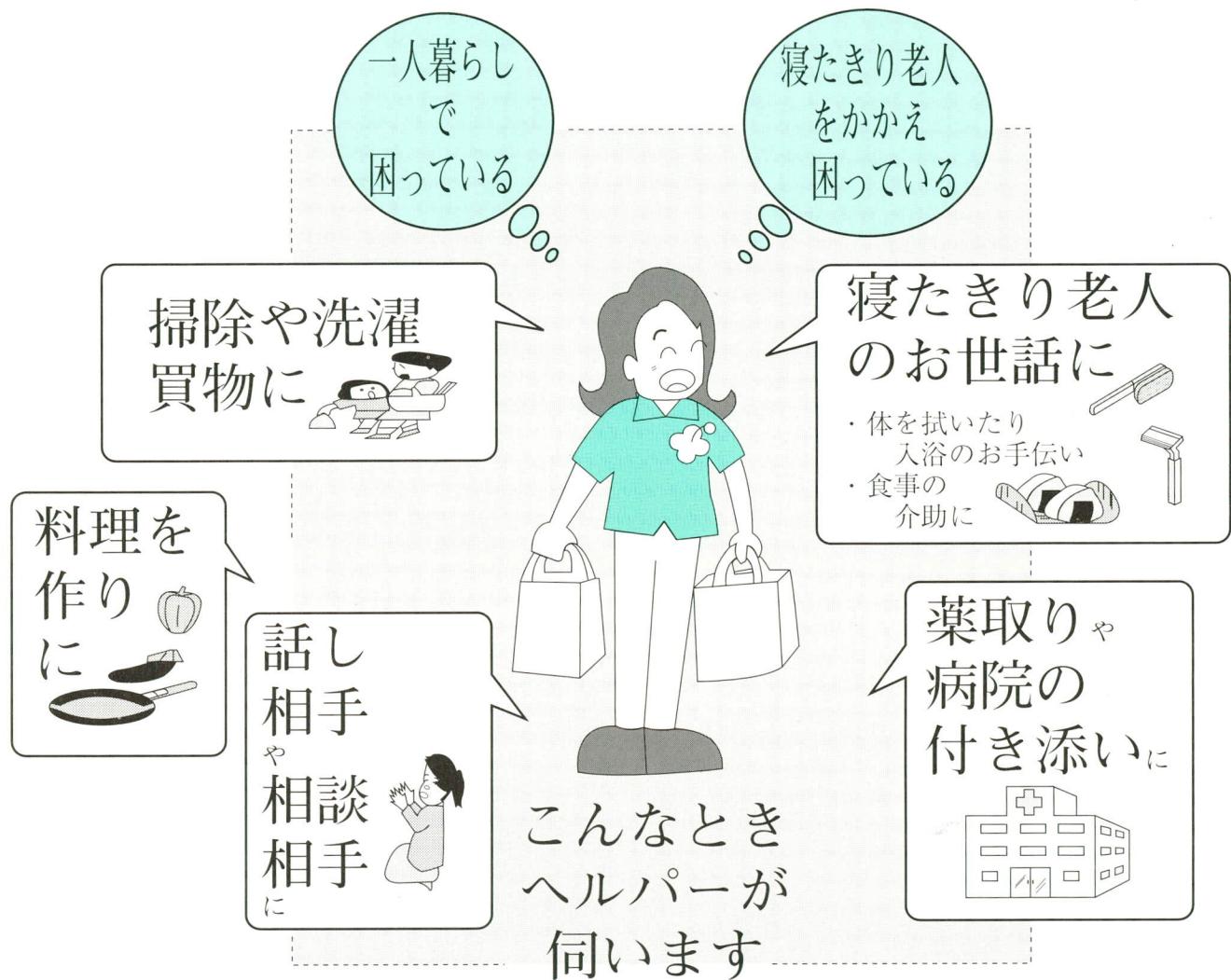
- ・卵酒：たんぱく質、ビタミン、ミネラルを補給し、体を温めて食欲を増進させる
- ・しょうが・ねぎスープ：抗菌作用、体を温める作用がある
- ・みかん、だいだい湯：ビタミンC、ミネラルを補給し、体を温め食欲を増進させる

件ができたときです。例えば、栄養のバランスがくずれていったり、徹夜などで睡眠不足や疲労気味であつたりすると、ウイルスへの抵抗力が低下し、かぜをひきやすくなります。ですから、かぜを予防するためには、日頃から十分な栄養と休養をとり、ウイルスが侵入してきてもその働きを抑えるだけの抵抗力を養つておくことが大切です。しかし、実際のところ絶対にかぜにかかりないようになると、それは難しいものです。「かぜかな・・・」と思つたら、悪化しないうちに早めに治すようにしましょう。

“かぜは万病のもと”といわれるよう、肺炎をはじめ腎臓病や糖尿病などいろいろな病気の誘因になることもあります。「たかがかぜ」と思わずには、早い段階で治療するように心がけてください。また、こじれそうになつた時は、医師の診察を受けることが大切です。

お気軽に安心して 『ホームヘルパー』をご利用下さい

在宅福祉サービス のお知らせ



在宅福祉サービスの内容

対象

- ・寝たきり・一人暮らし
- ・病気で身体が弱い
- ・介護を要する痴呆性老人等
おおむね65歳以上

内容

- ・介護サービス
(清拭、入浴・通院介助等)
- ・家事サービス
(掃除、洗濯、料理、買物等)
- ・その他サービス

料金

- ・年金暮らしの方は無料
- ・家族と同居の場合は生計中心者の所得に応じて

役場福祉年金課福祉係 ☎ (72) 0811

町長の12月



執務の一端をご理解していただき
ために前月の主な行事の報告をいた
します。

- 4日(日) バレーボール連盟大会
6日(火) 叙勲祝賀会(水戸市)
8日(木) 国民健康保険運営協議会
14日(水) 渔業調整委員会(土浦市)
16日(金) 交通安全街頭キャンペーン
16日(金)~22日(木) 第4回定例議会
28日(水) 御用納め



米作り人に託すと決めし夫
言葉少なに部屋に入りぬ
栗拾う背に打つごとく栗落ちて
小半ときにて笊に満ちたり
花めくみどりわれを誘ふ
今年しや豊作人は云う
庭の門松初雪かかりや
身体大事に豊かな趣味を
明けて楽しむ俚謡の会
文字がなつかし面影浮かぶ
心こもった年賀状

金田 幸惠

短歌
山口 良子
高塚まさ子
宮崎 偕
内田 拓也
横田 翔子
福本 英朗
石神 拓也
永峯 裕也
知葉 知葉
赤ちゃん 保護者

手賀 多津
高野 悅男
箕輪 憲夫
根本 啓史
宮内 彩衣
平山 香菜
小澤 愛美
大野 啓美
飛弾 有紀
平山 秀也
大久保聰美
庄司 トシ
山根 サイ
小沼 虎一
栗又すみ江
奈良寄武雄
小澤 トシ
荒張 荘司
齊藤 正藏
椎名 勘蔵
正藏 サノ
信和 二孝
宏男 昭志
頼宏 志司
二孝 きぬ
昭志 雄郎
昭市 一主
虎 世帯主
井 井行 天宇 藏石 麻 麻 住
貝 貝方 掛崎 川神 生生 所

おこやみ申し上げます
亡くなつた方

年令

74 62 86 59 38 84 62 74 84
信和 二孝 昭志 一主
宏男 志司 一主
頼宏 志司 一主
(氏名については新字で表示しています)

まちの人口 (1月1日現在)

		前月比
総人口	17,288人	+5人
男	8,529人	+3人
女	8,759人	+2人
世帯数	4,134世帯	+2世帯

1月の納税 国町県民年金税

納税は便利な口座振替を!!

●麻生町長選挙 ●麻生町議会議員補欠選挙

告示日 2月 7日(火)
投票日 2月 12日(日)

みんなで投票しましょう

立候補予定者説明会
1月27日(金)午前10:00
役場第1庁舎大会議室



町税だより

住民税の申告について

申告期限は3月15日

●申告をする必要のある方

市町村内に住所を有する方は、原則として3月15日までに申告書を賦課期日（1月1日）現在の住所所在地の市町村に提出していただくことになっています。

●申告をする必要のない方

住民税の申告義務を有する方は、原則として市町村内に住所を有する方全員ですが、本人の申告を待たずに課税資料を他から得ることができたり、課税資料の提出の必要がない場合など次に掲げる方は申告義務が免除されます。

- ①前年中の所得が給与所得のみである方
- ②前年中の所得がなかった方
- ③確定申告書を提出した方

●事業主は給与支払報告書の提出を

毎年1月1日現在において給与の支払いをする者で、所得税の源泉徴収をする義務のある者は、1月末日までに給与支払報告書を、給与の支払いを受けている方の1月1日現在の住所所在の市町村長に提出しなければなりません。

税金に関する標語コンクール 入選作品

県知事賞

『税金で守ろうぼくらの青い星』

麻生中3年 谷古宇 拓也

潮来税務署長賞

『税金で住みよい町と明るい社会』

麻生中3年 根本 由佳

潮来税務署長賞

『税金は明るい未来を開く鍵』

麻生中3年 岩崎 亮

麻生町長賞

『税金を納めて灯そう未来の光』

麻生中2年 竹石裕美

平成7年度 町県民税申告

受付日程表

指 定 日	地区および対象	場 所
2月13日(月)	矢幡	公民館太田分館
2月14日(火)	石神、根小屋	〃
2月15日(水)	蔵川、岡、青沼	公民館大和分館
2月16日(木)	白浜、宇崎、板峰	〃
2月17日(金)	四鹿、杉平、小牧	〃
2月20日(月)	新宮、天掛、籠田	〃
2月21日(火)	所得税対象	麻生町役場
2月22日(水)	〃	〃
2月23日(木)	〃	〃
2月24日(金)	富田	〃
2月27日(月)	粗毛、玄通、蒲繩	〃
2月28日(火)	下渕、古宿、新田	〃
3月 3日(金)	宿、田町、新原	〃
3月 6日(月)	島並、南	公民館小高分館
3月 7日(火)	橋門、小高、元方	〃
3月 8日(水)	井貝、繕沢、谷	〃
3月 9日(木)	於下、行方、藤井久保	公民館行方分館
3月10日(金)	今宿、船子、五町田	〃
3月11日(土)	指定日以外の全地区	麻生町役場
3月13日(月)	〃	〃
3月14日(火)	〃	〃
3月15日(水)	〃	〃

取り壊した家屋は届出を

固定資産税は、1月1日現在で所有する土地や建物等に課税されます。
平成6年中に家屋を取り壊した方は2月6日までに届出をしてください。

役場税務課固定資産税係



申告の際 持参していただくもの

- ①平成7年度町県民税申告書
- ②平成6年分所得税の確定申告書
(対象者)
- ③印鑑
- ④健康保険証
- ⑤農業所得に関する資料等
 - (イ) 自作、小作、貸付、休耕地など耕作に関する資料・領収書等
 - (ロ) 標準外経費の支払いを証する領収書
 - (ハ) 収支内訳書
(収支申告を選択している方)
- (ニ) 平成6年分農業経営等明細書
(未提出の方)
- ⑥営業・その他の事業に関する帳簿と資料等
- ⑦生命保険料控除証明書(領収書)
- ⑧医療費支払領収書
- ⑨平成6年分給与所得の源泉徴収票および公的年金等の源泉徴収票
- ⑩火災保険料、傷害保険料等の控除証明書(領収書)
- ⑪その他申告に関する資料

※役場に給与支払報告書が届いている事業所もありますが、源泉徴収票は申告書に添付する必要がありますから必ず持参してください。

2月下旬 北浦大橋開通

記念イベントを開催

とき 2月19日（日）
午前9:00～午後4:00
ところ 北浦大橋および周辺

主なイベント

- ・歩け歩け大会
- ・郷土芸能
- ・くす玉割り
- ・婦人会踊り
- ・歌謡ショー
- ・自衛隊音楽パレードなど

みんなで参加しましょう

県展入選者作品展（麻生のArtist）開催中

期間 1月28日まで
場所 麻生町公民館

麻生町在住・出身者の方々が茨城県芸術祭美術展覧会に入選した作品展です。

ぜひ、ご覧ください。

国の教育ローン

高校や大学、専修学校、各種学校などの入学者や在学者は、国民金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。

利用できる方	次の学校に入学する、在学している方の保護者（または本人） ・高等学校、高等専門学校 ・短期大学、大学、大学院 ・専修学校、各種学校、予備校 ・盲、聾、養護学校の各高等部
融資金額	一人につき150万円以内
返済期間	8年以内（据置期間最長4年）
利 率	年4.9%

お問い合わせは、国民金融公庫土浦支店
(☎ 0298④4141) まで

社会福祉大会 健康講演会

とき 1月25日（水）
社会福祉大会 午前9:30～
健康講演会 午前10:30～
ところ 麻生町公民館大ホール

演題：「自分らしく生きる“1秒の重さ”」

講師：石川牧子さん（日本テレビアナウンサー）

「日本テレビの顔」としておなじみのベテラン美人アナウンサーの石川さん。「アメリカ横断ウルトラクイズ」「ドッキリカメラ」「酒井広のうわさのスタジオ」など人気番組の担当で広く知られ、「ジャストニュース」ではキャスターに抜擢されるなど幅広い分野で活躍しています。

20数年の貴重なアナウンサー生活の体験や著名人などのエピソードを盛り込んだ好評の講演です。

皆さんのご来場をお待ちしています

新規学卒者合同面接会

会場	水戸会場	土浦会場
日時	2月15日（水） 午後1:00～4:00	2月13日（月） 午後1:00～4:00
場所	サンシャイン常陽	土浦第一ホテル
参加企業	約50社	約50社

お問い合わせは、公共職業安定所麻生分室
(☎ ⑦0073) まで

放送大学 学生募集

平成7年度第1学期（4月授業開始）

放送大学は、テレビ・ラジオを通じて自宅で学習できる大学（教養学部）です。

●募集学生 全科履修生（大学卒業を目指すコース）
選科履修生（1年間在学するコース）
科目履修生（6か月間在学するコース）

●願書受付 2月15日まで

●募集要項 ハガキまたは電話で下記に請求

■放送大学本部

〒261 千葉市美浜区若葉2-11

☎ 043-276-5111

訂正 12月号の「資源ゴミは回収所へ」で毎週第1土・日曜日とあるのは毎月第1土・日曜日の誤りでした。